

都市計画変更の対象区間は  
下の地図で示している  
金生町下分-妻鳥町平木の区間です。



路線名 駅前平木線(県道金生三島線)

延長・位置 約2,650m

(起点)川之江町駅前

(終点)妻鳥町平木

構造形式 地表式

車線数 2車線

## 県道金生三島線 説明会・公聴会

都市計画道路未整備区間(金生町下分-妻鳥町平木)の  
ルートや幅員に関する都市計画を変更します。

- 1 説明会 川之江ふれあい交流センター 大会議室  
11月18日(月)19時～、11月19日(火)14時～
- 2 公聴会 川之江ふれあい交流センター 大会議室  
11月26日(火)19時～

**対象者** ・公聴会で意見を述べようとする方  
・傍聴を希望する方(申込不要)

**申込方法** 公聴会で意見を述べようとする方は、  
県都市計画課または市都市計画課へお  
問い合わせの上、期限までに郵送または  
持参で公述申出書を提出してください。

**申込期限** 11月21日(木)

### その他

申込期限までに公述申出書の提出がない場合  
は、公聴会開催を中止します。

また、中止の場合は前日までに県及び市ホーム  
ページでお知らせします。

### ■申し込み・問い合わせ先

県都市計画課 089-912-2738

市都市計画課 28-6231